

令和8年度 下田地区消防組合人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用及び離職の状況(令和7年度)

ア 下田地区消防組合

区 分	採 用	定年退職	早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職
人 数	9人	0人	0人	4人	0人	0人	1人

※ 採用は、令和7年4月2日から令和8年4月1日の間に採用した者の人数です。

(2) 昇任試験の実施

- ・消防司令昇任試験 合格者0人
- ・消防司令補昇任試験 合格者3人
- ・消防士長昇任試験 合格者4人
- ・消防副士長昇任試験 合格者6人

(3) 職員の在職状況(令和8年4月1日現在)

・消防吏員 127 人

・年齢階級別職員数

(単位：人)

階級 年齢(歳)	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
18～20							10	10
21～25						6	16	22
26～30					2	9		11
31～35				2	14	1		17
36～40				17	3			20
41～45			4	9	1			14
46～50		1	11					12
51～55		3	7	2				12
56		1	1					2
57	1			1				2
58			1					1
59								0
60				1				1
61～65				2			1	3
合計	1	5	24	34	20	16	27	127

(4) 定員管理の状況(令和8年4月1日現在の状況)

消防職員数 127 人 (条例定数 124 人)

うち定数外とすることができる職員 13 人

2 職員の人事評価の状況(令和7年度)

対象者 123 人 実施者 123 人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和7年度会計歳入歳出決算)

	歳出額(A)	人件費額(B)	人件費率(B/A)
下田地区消防組合	1,527,645 千円	1,038,231 千円	68.0%

(2) 職員給与費の状況(令和7年度会計歳入歳出決算)

職員数 (A)	給 与 費			計(B)	一人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当			
			うち期末勤勉手当		
123 人	479,491 千円	326,843 千円	198,210 千円	806,334 千円	6,556 千円

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下田地区消防組合	346,844 円	398,653 円	36.3 歳

※ 給与月額とは給料月額に扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	高校卒
下田地区消防組合	258,000 円	223,200 円
国	269,200 円	230,400 円

(5) 級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

級	階 級	職員数	構成比(%)
1級	消防士で主事補の職務	27 人	21.3
2級	消防副士長で主事の職務	16 人	12.6
3級	消防士長で主任の職務	20 人	15.7
4級	消防司令で主幹及び分署長の職務 消防司令補で分署長、係長及び主査の職務	52 人	41.0
5級	消防司令で参事、課長補佐、室長、副署長及び当直司令の職務	6 人	4.7
6級	消防司令長で次長、課長及び署長の職務	5人	3.9
7級	消防監で消防長の職務	1人	0.8
合 計		127 人	100.0

(6) 期末・勤勉手当の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	下田地区消防組合			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
12月期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
計	2.525 月分	2.125 月分	4.65 月分	2.525 月分	2.125 月分	4.65 月分

(7) 退職手当の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	下田地区消防組合		国	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最 高 限 度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
1 人当たりの 平均支給額	10,053 千円		—	

※ 1人当たりの平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額

(8)その他の主な手当の内容

ア 時間外勤務手当等(令和7年度会計歳入歳出決算)

	支 給 総 額	職員 1 人当たりの支給年額
時間外勤務手当	17,669 千円	151 千円
休日勤務手当	37,694 千円	322 千円
夜間勤務手当	11,729 千円	100 千円
地域手当	10,049 千円	82 千円

イ 扶養手当・住居手当・通勤手当(令和8年4月1日現在)

	内 容	国の制 度との 異 同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	・子 13,000 円 ・子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ※満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住 居 手 当	[借家・借間居住者] ・支給対象者 月額 16,000 円を越える家賃を支払っている職員 ・全額支給限度額 11,000 円 ・2 分の 1 加算限度額 17,000 円 ・最高支給限度額 28,000 円	同じ	
通 勤 手 当	[自動車等使用者] ・片道 2km 以上 3km 未満 2,200 円 ・片道 3km 以上 4km 未満 3,300 円 ・片道 4km 以上 5km 未満 4,400 円 ・片道 5km 以上 6km 未満 5,500 円 ・片道 6km 以上 7km 未満 6,600 円 ・片道 7km 以上 8km 未満 7,700 円 ・片道 8km 以上 9km 未満 8,800 円 ・片道 9km 以上 10km 未満 9,900 円 ・片道 10km 以上 12km 未満 11,000 円 ・片道 12km 以上 14km 未満 13,200 円 ・片道 14km 以上 16km 未満 15,400 円 ・片道 16km 以上 18km 未満 17,600 円	異なる	[自動車等使用者] ・片道 5km 未満 2,000 円 ・片道 5km 以上 10km 未満 4,200 円 ・片道 10km 以上 15km 未満 7,300 円 ・片道 15km 以上 20km 未満 10,400 円 ・片道 20km 以上 25km 未満 13,500 円 ・片道 25km 以上 30km 未満 16,600 円 ・片道 30km 以上 35km 未満 19,700 円 ・片道 35km 以上 40km 未満 22,800 円 ・片道 40km 以上 45km 未満 25,900 円 ・片道 45km 以上 50km 未満 29,100 円 ・片道 50km 以上 55km 未満 32,300 円 ・片道 55km 以上 60km 未満 35,500 円

・片道 18km 以上 20km 未満 19,800 円 ・片道 20km 以上 23km 未満 21,000 円 ・片道 23km 以上 26km 未満 23,000 円 ・片道 26km 以上 29km 未満 25,000 円 ・片道 29km 以上 32km 未満 27,000 円 ・片道 32km 以上 35km 未満 29,000 円 ・片道 35km 以上 31,000 円 ※勤務先側において駐車場を借りている場合、 6,000 円を限度に加算あり。 ※交替制勤務者は上記の6割支給 [併用者(交通機関と交通用具)] 最高支給限度額 55,000 円	・片道 60km 以上 65km 未満 38,700 円 ・片道 65km 以上 70km 未満 42,200 円 ・片道 70km 以上 75km 未満 45,700 円 ・片道 75km 以上 80km 未満 49,200 円 ・片道 80km 以上 85km 未満 52,700 円 ・片道 85km 以上 90km 未満 56,200 円 ・片道 90km 以上 95km 未満 59,600 円 ・片道 95km 以上 100km 未満 60,300 円 ・片道 100km 以上 66,400 円
--	--

(9) 特別職の報酬の状況(令和8年4月1日現在)

職 名	報 酬 額(年額)
管 理 者	35,000 円
副 管 理 者	25,000 円
議 員	14,000 円
監 査 委 員	5,000 円
産 業 医	180,000 円

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤 務 区 分	始 業 時 刻	終 業 時 刻	勤 務 時 間
毎 日 勤 務	午前8時 30 分	午後5時 15 分	1週間に付き 38 時間 45 分
交 替 制 勤 務	午前8時 15 分	翌日午前8時 30 分	1週間当たり 38 時間 45 分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和7年)

勤 務 区 分	平均取得日数
毎 日 勤 務 職 員	14.1 日
交 替 制 勤 務 職 員	14.7 日
全 職 員	14.4 日

(3) 特別休暇の導入状況(令和8年4月1日現在)

特 別 休 暇 の 取 得 要 件
1 職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合
2 職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として、国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合
3 職員が骨髄移植のため末梢血管細胞を提供する場合
4 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合
5 職員が結婚する場合
5の2 職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合
6 産前休暇
7 産後休暇
8 生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合
9 配偶者が出産する場合
10 男子職員が育児参加をする場合
11 子供の看護をする場合
12 要介護者の介護をする場合
13 職員の親族が死亡した場合
14 職員が父母の追悼のための特別な行事に参加する場合
15 夏期における盆等の諸行事、心身の健康維持等を図る場合
16 地震その他の災害により職員の住居が滅失等した場合でその復旧作業をする場合
17 地震その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが困難な場合
18 地震その他の災害において職員が通勤途上における身体の危険を回避する場合
19 生理に有害な職務に従事する場合及び生理日において勤務することが困難である場合
20 妊娠中の女性職員が母体保護のための通勤緩和をする場合
21 妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合
22 妊娠中の女性職員の業務が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合
23 妊娠中の女性職員が妊娠に起因する障害のため勤務することが困難な場合
24 感染症の予防上必要な措置により勤務することが不適當な場合

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和7年度)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
人 数	0人	0人	0人	0人	0人

※ 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分をいいます。

(2)懲戒処分者数(令和7年度)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
人 数	1人	0人	1人	0人	2人

※ 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分をいいます。

6 職員の服務の状況

(1)地方公務員の服務規律の概要

地方公務員法では、同法第 30 条において、服務の根本基準を「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めております。この根本基準の具体的な規定として、次のような服務上の義務が定められております。

条 文	事 項	区 分
第 31 条	服務の宣誓	身分上
第 32 条	法令等及び上司の命令に従う義務	職務遂行上
第 33 条	信用失墜行為の禁止	身分上
第 34 条	秘密を守る義務	身分上
第 35 条	職務に専念する義務	職務遂行上
第 36 条	政治的行為の制限	身分上
第 37 条	争議行為等の禁止	身分上
第 38 条	営利企業等の従事制限	身分上

(2)営利企業等の従事の状況(令和7年度)

・承認件数 15 件 従事率 12.2 パーセント

(3)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除状況(令和7年中)

下田地区消防組合 2日 2時間

7 退職管理

地方公務員法に基づく退職管理状況

令和6年度退職者数 7人(うち営利法人就職者0人 非営利法人就職者0人)

令和7年度退職者数 5人(うち営利法人就職者2人 非営利法人就職者0人)

8 職員の研修

(1) 職員の研修(令和7年度)

・静岡県消防学校等

研 修 名	人 数	期間(実日数)
初任教育初任科	8人	115 日
専科教育救急科	4人	36 日
専科教育救助科	2人	20 日
専科教育火災調査科	2人	10 日
専科教育予防査察・危険物科	2人	13 日
専科教育警防科	2人	12 日
特別教育水難救助科	1人	14 日
幹部教育中級幹部科	2人	8 日
指令センター員講習	1人	4 日
特別教育実践大規模災害講習	1人	3 日
特別教育女性消防吏員講習	1人	3 日
ホットトレーニング講習	4人	半日

・救急関係研修

研 修 名	人 数	期間(実日数)
救急救命士病院実習	26 人	延べ 69 日
ビデオ喉頭鏡実習	1 人	5 日
気管挿管実習	1 人	28 日

・市町職員広域研修

研 修 名	人 数	期間(実日数)
新任管理者研修	2人	1 日
新任監督者研修	6人	2 日
法制執務研修	5人	2 日
中堅職員研修	6人	2 日

・市町村職員中央研修所

研 修 名	人 数	期間(実日数)
情報公開と個人情報保護	1人	5 日
広報の効果的実践	1人	7 日
新時代における地方公務員の人材育成	1人	5 日

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

・職員の定期健康診断

団 体 名	実 施 期 間	受 検 者 数
下田地区消防組合	令和7年9月1日 ～ 10月20日	125人
	令和8年1月5日 ～ 3月31日	114人

・職員のストレス診断

団 体 名	実 施 期 間	診 断 者 数
下田地区消防組合	令和7年10月21日 ～ 令和8年3月31日	122人

・短期人間ドック

団 体 名	1日	2日	脳
下田地区消防組合	3人	0人	0人

(2) 安全衛生に関する事項

団 体 名	総括衛生管理者	衛生管理者	産業医
下田地区消防組合	消防長	1人	1人

(3) 公務災害等の認定状況

団 体 名	公務災害	通勤災害	計
下田地区消防組合	3件	0件	3件

(4) 互助会に対する助成の状況(令和7年度中)

・助成制度無し